

広報は綴って  
保存しましょう  
いつか役に立ちます

再生紙使用



手

をつないで初登校 一小学校入学式

## 主な内容

CONTENTS

- |            |       |
|------------|-------|
| 平成 20 年度予算 | 2~5   |
| 住民健診のお知らせ  | 6~7   |
| 村からのお知らせ   | 8~10  |
| 話題あれこれ・社協  | 11    |
| 保健師・情報・文化財 | 12~16 |



# 心豊かに暮らせるむらづくり

「豊かさを実感し夢と

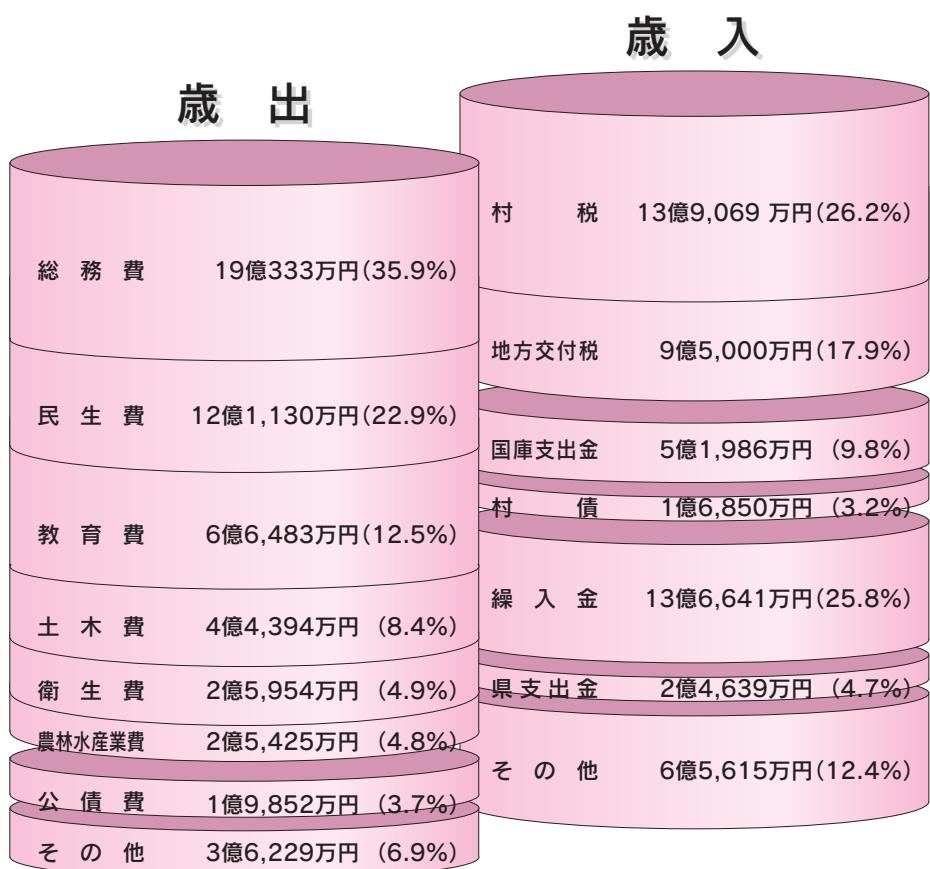
感動を創造する村・榛東実現のために

村の各種事業を行うための平成20年度予算が決まりました。依然として地方財政を取り巻く環境には厳しいものがあります。そのなかで「地方公共団体は、その事務を処理するにあたっては、住民福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果をあげるようしなければならない」という地方自治の基本原則に立ち返り、事務事業の見直し、事業の執行方法および施設の管理運営手法の見直し、諸経費の節減・効果的配分などにより、経費全般について徹底した合理化を図り、生活に関連した施設の整備・児童および高齢者福祉対策、教育や文化の振興などに限られた財源を効果的に配分しました。

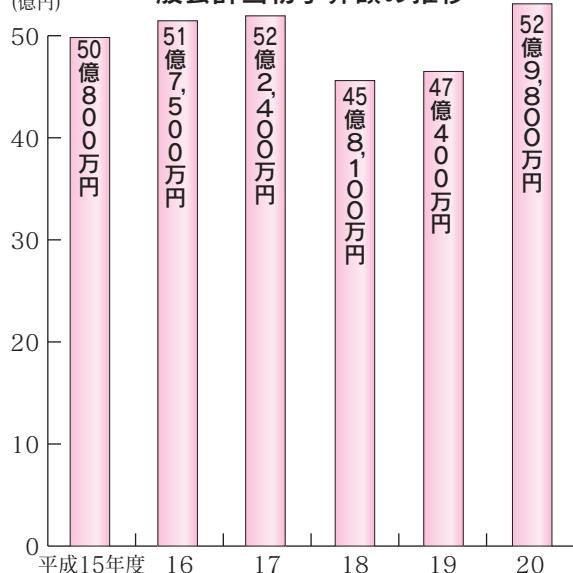
「豊かさを実感し夢と感動を創造する村・榛東」を実現するため、真に必要な社会資本を重点的に整備しつつ、メリハリのある予算編成を行いました。

みんなの暮らしに  
一般会計 52億9,800万円

※その他…地方消費税交付金・使用料及び手数料・分担金及び負担金・地方特例交付金など



## 一般会計当初予算額の推移



## 村債残高、償還額の推移

年度	前年度末残高A	新規発行額B	年度中償還額C	年度末残高A+B-C
15	22億213万円	5億530万円	3億348万円	24億395万円
16	24億395万円	5億6,720万円	3億7,870万円	25億9,245万円
17	25億9,245万円	5億5,830万円	2億2,746万円	29億2,329万円
18	29億2,329万円	2億690万円	2億2,906万円	29億113万円
19	29億113万円	2億762万円	1億6,123万円	29億4,752万円
20	29億4,752万円	1億6,850万円	1億7,679万円	29億3,923万円

備考：この表は普通会計（一般会計および住宅新築資金等貸付特別会計）の村債の元金で算出しています。

## 特別会計 上水道事業会計概要

● **国民健康保険特別会計**  
歳入では、国民健康保険税が4億73万円で、全体の28・9%を、歳出では保険給付費が8億8,672万円で全体の64・1%を占めています。

● **後期高齢者医療特別会計**  
歳入では、後期高齢者医療保険料が6,607万円で全体の70・6%を、歳出では後期高齢者医療歳入では、支払基金交付料が6,607万円で全体の94・1%を占めています。

● **老人保健特別会計**  
歳入では、支払基金交付金が6,597万円で全体の49・2%を、歳出は、医療諸費が1億3,300万円で、歳入では、支払基金交付金が6,597万円で全体の94・1%を占めています。

● **公共下水道事業特別会計**  
歳入では、村債が2億530万円で、歳出では、村債が2億2,120万円を計上しました。

● **住宅新築資金特別会計**  
歳入には、うち貸付金元利収入を2,310万円計上し、歳出では、設費6億1,347万円を計上しました。

● **上水道事業会計**  
歳入では、給食費として8,851万円を計上しました。

## 概要

## 特別会計

予算総額 35億6,549万円

会計名	予算額
国民健康保険	13億8,361万円
後期高齢者医療	9,361万円
老人保健	1億3,403万円
介護保険	6億2,247万円
住宅新築資金等貸付	3,247万円
公共下水道事業	4億6,281万円
農業集落排水事業	6億7,695万円
学校給食事業	1億5,954万円

※歳入と歳出は同額です。

## 上水道事業会計

### 収益的収入および支出

水道事業収益	水道事業費用
営業収益 2億6,467万円	営業費用 2億5,105万円
営業外収益など 1,293万円	営業外費用など 2,118万円
収入計 2億7,760万円	支出計 2億7,223万円

### 資本的収入および支出

資本的収入	資本的支出
企業債 1,000万円	建設改良費 1億1,243万円
工事負担金 1,612万円	企業債償還金 3,580万円
収入計 2,612万円	支出計 1億4,823万円

# 暮らしと環境

## 住環境の整備と 安全安心な村づくり

美しい村を子ども達に残していくために、生活環境の整備が欠かせません。生活に関連した水やゴミなどの環境問題に対応していく必要があります。

地域施設については、1区のコミュニティセンターの老朽化に伴う施設の改修を行います。地域防災については、火災予防運動や消防団活動のほか、水利標識の設置、消火栓の新設工事などを行います。安全・安心な村づくりに努めます。また、防災無線のデジタル化に向けた事業を開始します。



環境を守ることは私たちの生活を守ることにもつながります

- ・ふるさと農道緊急整備事業
- ・小規模土地改良事業

### 商工費

- ・商工業振興
- ・小規模事業指導補助
- ・観光費

### 土木費

- ・道路維持一般経費
- ・防衛施設周辺民生安定施設整備事業  
(上サ 15号線ほか)
- ・特定防衛施設周辺整備調整交付金事業
- ・村単独道路新設改良費
- ・街区公園整備事業

- ・ふるさと公園維持管理
- ・村営住宅管理

### 消防費

- ・消防団運営費
  - ・消防救急渋川広域組合負担金
- 教育費**
- ・義務教育施設整備基金
  - ・北小学校運営費
  - ・南小学校運営費
  - ・中学校運営費
  - ・中学校整備事業
  - ・北幼稚園整備事業
  - ・中央公民館運営費
  - ・南部コミュニティセンター運営費
  - ・南部地区公園建設費
- 公債費**

- ・村債償還元金
- ・村債償還利子



街区公園の整備を行います



昨年8月にオープンした保健相談センター

## 子育て環境の整備と 福祉・健康づくりの拡充

現在、出生率の低下および平均寿命の伸びにより、少子・高齢化社会となっています。このような状況下、今年度も村では子育て環境の整備、障害者および高齢者福祉の充実を図ります。

子どもを産み育てる環境整備として、地域子育て支援センター事業を継続します。また、福祉医療の対象者を小学校3年生から小学校6年生まで引き上げます。

高齢者福祉では、介護予防と健康維持を目指し、介護予防教室等を実施していきます。

保健では、特定健診・特定保健指導が導入され、健康づくりの支援やメタボリックシンドロームの予防などが行われます。

障害者福祉では、障害者の自立を支援するために支援費を支給するほか、相談支援事業を実施します。

## 福祉と医療

## 教育と文化

### 教育・文化・スポーツの振興と環境整備を図る

村が将来に渡つて発展していくためには教育の充実が不可欠です。

学校関連では、子ども達に自ら学ぶ力を育んでもらうことを目的とした教育を実施するほか、環境の充実を図るために、中学校の建設事業を昨年度に引き続き行います。また、北幼稚園の改修工事を行います。

社会教育では、南部地区公園の建設に向けた事業が開始されます。

また、豊かな感性を育てていくために文化の振興を図り、文化財の保護に努めます。

産業祭と合同で開催している「しんとうスポ・レク祭」は、今年度もしんとう総合グラウンドで開催する予定です。

### 豊かな田園都市づくりのために農業農村の活性化を図る

社会情勢などの変化に対応した活力に満ちた村づくりが求められている今日。農林業や商工業の活性化のため、次のような事業を進めています。

林業では、先代の人たちが大切に育ててきた村の緑を守り育て、村の自然環境を保全するため、林道周辺の整備事業を行います。

また、昨年度に引き続きイノシシなどの害獣駆除を実施します。

村の産業の活性化を図るために、遊休農地の活用や生産基盤の整備・拡充、経営環境の強化、後継者問題、農産物のブランド化などの施策の推進に努めます。

商工業では、引き続き商工業の振興および小規模事業指導への補助を行っています。

## 経済と観光

教育内容の充実と環境整備を行います



### 一般会計の主な事業

#### 議会費

・議会だより発行

#### 総務費

・文書管理費  
・広報発行費  
・コミュニティ供用施設整備費  
・一般経費(渋川広域組合負担金)  
・新庁舎建設事業  
・交通安全対策費  
(カーブミラー設置など)  
・公共交通対策費

#### 民生費

・社会福祉事業費補助金  
・障害者自立支援  
・福祉総合センター管理運営  
・高齢者能力活用センター運営  
・福祉医療費  
・ふれあい館管理運営委託  
・男女共同参画推進事業  
・児童手当支給  
・隣保館運営  
・民営保育園管理運営委託補助  
・村営保育園運営  
・地域子育て支援センター運営費

#### 衛生費

・救急医療等渋川広域組合負担金  
・し尿処理施設渋川広域組合負担金

・ゴミ処理施設渋川広域組合負担金

・ゴミ収集運搬委託  
・健康づくり事業  
・母子保健事業  
・老人保健事業  
・予防接種等実施  
・合併浄化槽設置費補助  
・保健相談センター管理費

#### 労働費

・勤労者住宅新築資金利子補給

#### 農林水産業費

・農業委員会運営費  
・農業農村活性化調査研究費  
・水田農業推進事業  
・果樹振興事業  
・畜産振興事業・農業用水維持管理



村の自然環境を活かした田園都市づくりを進めます

# 住民健診のお知らせ

年に一度は  
健診を受けましょう

近頃話題のメタボリックシンドromeとは、内臓に脂肪が蓄積した状態と高血圧・高脂血症・糖尿病を合併した状態のことです。メタボリックシンドromeの状態を放置すると動脈硬化が進行し、心臓病や脳血管疾患を発病する要因になります。

健診では血液データなどを参考に自分の健康状態を確認できます。ぜひ、この機会に健診を受診しましょう。

持ち物

- ① 横東村国民健康保険証：40歳以上の方は持参してください。
- ② 各健診の受診票：事前に記入し、当日持参ください。
- ③ 基本チェックリスト：65歳以上の方は、受診票に同封してあります。記入して持参してください。
- ④ 健康手帳：お持ちの方は持参してください。
- ⑤ 料金：健診の種類によつて異なります（下図参照）。
- ※料金が無料になる方
- ・生活保護世帯、住民税非課税世帯の方（健診1週間前までに保健福祉課または保健相談センターで手続きが必要）
- ・横東村国民健康保険加入者（健康づくり健診以外）

——自分の健康を守るために、年に1度は健診を受けましょう——

健診名	対象年齢 平成21年3月31日 現在	料金	検査内容
胸部レントゲン (結核)	65歳以上または 帰国2年以内の方 <sup>※1</sup>	無料	結核・肺がん等の早期発見に役立ちます。 ○胸部レントゲン撮影 ○喀痰(かくたん)検査(必要な方のみ)
胸部レントゲン (肺がん)	40～64歳	500円	
健康づくり健診	25～39歳	1,000円	○身体計測 ○尿検査 ○問診、血圧測定 ○血液検査(脂質・肝機能・血糖・貧血)
特定健診	40～74歳の 国民健康保険加入者 および政府管掌健康 保険加入者の被扶養 者	無料	○身体計測 ○尿検査 ○問診、血圧測定 ○診察 ○血液検査(脂質・肝機能・血糖・貧血・HbA1c) ※医師の指示に応じて…心電図、眼底検査
後期高齢者健診	75歳以上	無料	○身体計測 ○尿検査 ○問診、血圧測定 ○診察 ○血液検査(脂質・肝機能・血糖・貧血・HbA1c) ※医師の指示に応じて…心電図、眼底検査
肝炎ウイルス検査	40歳以上の方(検査 済みの方を除く)	無料	○問診 ○血液検査

※1 結核検診の対象者…中華人民共和国、フィリピン共和国などの結核流行地域の35カ国から帰国した方。

## 平成20年度 住民健診日程

○健診を申し込みされた方には、4月中旬ごろ受診票などを送ります。1月以降に転入された方で、健診をご希望の方や、通知の届かない方は保健相談センターまでご連絡ください。

○65歳以上の方全員に医師の診察が行われます。そのため、各コミセンは混雑が予想されます。お車をご利用の方は、中央公民館または南部コミュニティセンターの利用をお勧めします。

※中央公民館は2階で実施します（結核、肺がん検診は1階です。）。階段の昇降が大変な方は、南部コミセンでの健診をおすすめします。

日程	受付時間	会場
5月7日(水)	午前 8:30～12:00	南部コミセン
5月8日(木)	午前 8:30～12:00	南部コミセン
5月9日(金)	午前 8:30～12:00	南部コミセン
5月15日(木)	午前 8:30～12:00	笹熊集会所
5月16日(金)	午前 8:30～12:00	2区コミセン
5月19日(月)	午前 8:30～12:00	2区コミセン
5月21日(水)	午前 8:30～12:00	中央公民館*
5月22日(木)	午前 8:30～12:00	中央公民館*
5月23日(金)	午前 8:30～12:00	中央公民館*
5月26日(月)	午前 8:30～12:00	18区コミセン
5月28日(水)	午前 8:30～ 9:30	12区コミセン
5月29日(木)	午前 8:30～12:00	南部コミセン
5月31日(土)	午前 8:30～12:00	南部コミセン

## 政府管掌健康保険の被扶養者の方へ

群馬社会保険事務局との協議により、政府管掌健康保険加入者の被扶養者の方で、40歳から74歳までの方は、村の集団検診を受けていただくことになりました。

個人通知は出ませんが、保険証を必ずお持ちになり、上記日程の都合の良いときに受診してください。

なお、政府管掌健康保険加入者本人は受診することができませんので、会社から指定された健診機関などで受診してください。

▶お問い合わせは、保健相談センター（☎ 70-8052）までお願いします。

## エアロビクス教室のお知らせ

### ～日ごろ、運動していますか？運動不足になつていませんか？～

村では、生活習慣病予防のため、エアロビクス教室を開催します。手足を動かし、運動不足やストレスの解消をしませんか。激しい運動はありませんので、お気軽にお出かけください。

■日時…5月13日(火) 午前10時～11時30分(ストレッチ体操含む) ■申込…不要

■会場…保健相談センター ■持ち物…バスタオル、水分補給のための飲料、運動靴(上靴)

※膝の痛い方はイスに座って運動できます。 ※運動できる服装でお出かけください。

## 対象者が拡大されます

4月1日から、子どもの医療機関への受診にかかる費用の助成(福祉医療費)の支給対象者が、これまでの小学校3年生から小学校6年生まで拡大されました。

### ○対象者

- ・子ども…小学校6年生の終了する3月31日まで(入院のみ中学校3年生の終了する3月31日まで)
- ・重度心身障害者(児)…身体障害者1級・2級、障害基礎年金1級、療育手帳A、特別児童扶養手当1級、障害者自立支援法施行令第1条第3号に規定する精神通院医療適用者
- ・母子家庭など…18歳未満の児童を扶養している母子・父子家庭および18歳未満で父母のいない児童

### ○福祉医療費制度について

福祉医療費制度は、「子ども」、「重度心身障害者(児)」、「母子家庭など」を対象に、保険診療の自己負担分を公費で助成する制度です。県内の医療機関で受診するときは、保険証と福祉医療費受給資格者証を医療機関の窓口に提示してください。また、県外の医療機関では福祉医療費受給資格者証は使用できませんので、自己負担分を支払い、後日保健福祉課へ申請をしてください。なお、保険外診療やベッド代、薬の容器代などについては対象となりませんのでご注意ください。

また、学校や通学途中でのケガなどについては福祉医療費の支給の対象になりません。後日、日本スポーツ振興センターから保険診療の自己負担分が支払われます。

### ○届出について

対象者には、郵送で福祉医療費受給資格者証を送付しております。  
なお、勤務先、住所、保険証などが変わった場合は必ず14日以内に保健福祉課へ届出をしてください。

▶お問い合わせは保健福祉課(☎54-2211 内線122)へ

## 特定不妊治療助成事業

## 特定不妊治療の費用の一部を助成します

村では、少子化対策の一環として、4月から特定不妊治療に対する助成事業を実施します。

### ○対象者

次の全てに該当する方。

- 法律上の婚姻関係にある夫婦で、3年以上子どもがないこと
- 申請日の1年以上前から村に住所がある方
- 税金(本人および同一世帯家族)の滞納が無い方
- 群馬県特定不妊治療費の助成を受けた方

### ○助成の対象となる特定不妊治療

- 体外受精または顕微授精にかかる治療

### ○助成費用

特定不妊治療にかかった費用から、群馬県特定不妊治療費助成金交付額を除いた金額の2分の1の金額(上限10万円)が交付されます。ただし、同一夫婦1組に対し1年度(4月1日～翌年3月31日)につき1回まで、通算5回までとなります。なお、入院費や食事代などの治療に直接関係のない費用は助成の対象なりません。

### ○申請方法

次の書類などを用意し、保健相談センターへ申請してください。

- ①特定不妊治療助成金交付申請書
- ②特定不妊治療受診等証明書
- ③特定不妊治療を受けた医療機関の領収書の写し
- ④群馬県特定不妊治療助成事業承認決定書の写し(同年度内)
- ⑤住民票および納税証明書(または村税等調査閲覧同意書)

▶お問い合わせは、保健相談センター(☎70-8052)へ

# 国民健康保険税が改正されます

国の医療制度改革により、平成20年4月から後期高齢者医療制度が新たにスタートします。これに伴い、国民健康保険税につぎのような改正が行われます。

## ○国民健康保険税の項目に「後期高齢者支援金等分」を新設

国民健康保険税の項目に、新たに「後期高齢者支援金等分」が新設されます。これにより、国民健康保険税は、今までの「医療分」と「介護分(40歳以上65歳未満)」の他に、「後期高齢者支援金等分」が加わります。

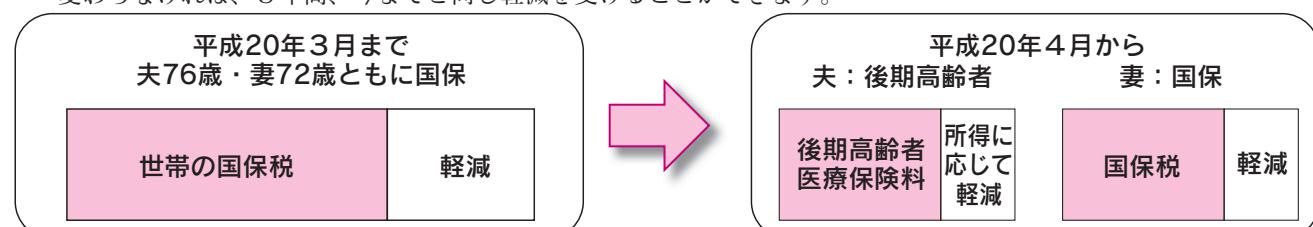
新設された「後期高齢者支援金等分」は、今までの「医療分」の一部を「後期高齢者支援金等分」として納付するものです。このため、「医療分」と「後期高齢者支援金等分」をあわせた保険税の率などは変わりません(下図参照)。ただし、これまでの「医療分」の課税上限額が560,000円だったのに対し、今年度分からは「医療分」の上限額が470,000円、「後期高齢者支援金等分」の上限額が120,000円となります(「介護分」の上限額は変更されません)。

平成19年度まで					平成20年度から					
	所得割	資産割	均等割	平等割		所得割	資産割	均等割	平等割	
医療分	7.5/100	60/100	23,000円	24,000円		医療分	6.0/100	45/100	17,500円	18,000円
介護分	0.8/100	6/100	7,200円	4,800円		後期高齢者支援金等分	1.5/100	15/100	5,500円	6,000円

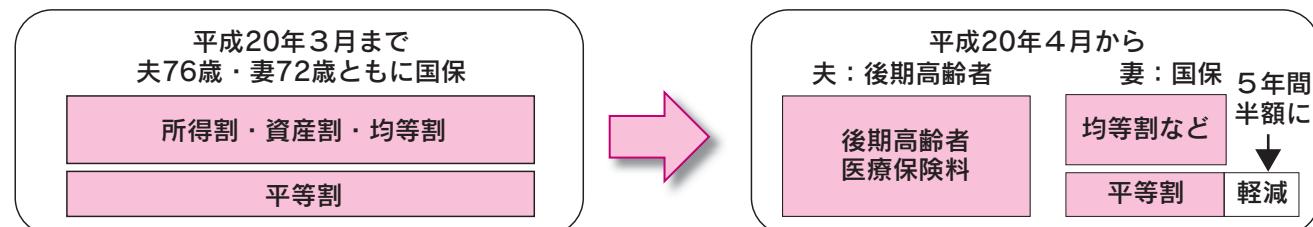
## ○長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の創設に伴う国民健康保険税の軽減

4月以降、75歳以上の方は長寿医療制度に移行し、新制度の保険料を納めることとなります。これにより、同じ世帯で国保に加入している方の負担が急に増えることがないよう、国民健康保険税が次のように軽減されます。

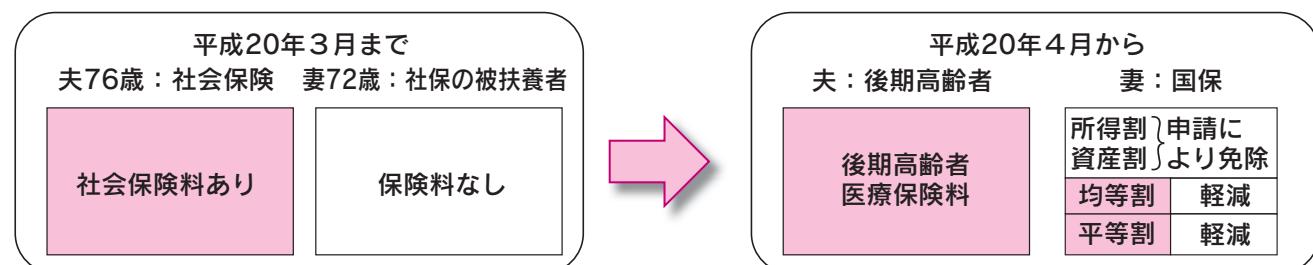
■保険税の軽減を受けていた世帯で、75歳未満の方が引き続き国保に加入することになる場合は、世帯構成や収入が変わらなければ、5年間、今までと同じ軽減を受けることができます。



■国保の被保険者が1人となる場合には、5年間、世帯ごとに負担する保険税(平等割)が半額になります。



■社会保険などから長寿医療制度に移行する方の被扶養者(65歳～74歳)が国民健康保険に加入することになる場合、新たに国保に加入し国保税を納めることになった方については、申請により2年間、保険税の所得割と資産割が免除されるとともに、均等割が半額となり、さらに、被保険者が1人の場合などには、世帯割も半額になります。



▶お問い合わせは、保健福祉課(☎ 54-2211 内線120)へ

平成19年中の火災と救急の状況

# 渋川広域圏内 火災5.4日に1件 救急1日に12.2件

渋川広域圏における平成19年中(1月1日から12月31日)の火災と救急の概要がまとまりましたので、お知らせします。

## ○村内の火災状況(表I)

本村での火災発生件数は8件で、損害見積額6,925万円でした。前年と比べると、件数は3件増え、損害額は5,835万円増加しました。

建物の焼損面積は、前年が165m<sup>2</sup>であったのに対し、935m<sup>2</sup>と大幅に増加しました。

## ○救急出場件数(表II)

渋川広域圏全体の救急出場件数は、4,622件(前年4,457件、以下同)で昨年から165件増加し、搬送人員は4,400人(4,262人)で同138人増加しました。1日あたりの出場件数は、12.7件(12.2件)で搬送人員は12.1人(11.7人)となりました。

村への救急出場は、382件(330件)で搬送人員は366人(309人)でした。

## ○火災救急テレホンサービス

### ■火災情報テレホンサービス

☎0279-23-0019

### ■救急医療情報テレホンサービス

☎0279-23-0099

### ■緊急通報ファックス

FAX119

表I：市町村別火災状況

(平成19年1月1日～12月31日)

	計	火災件数				焼損棟数				り災 人員	死者	負傷者	焼損面積		損害見積額(千円)						
		建 物	林 野	車 両	そ の 他	計	全 焼	半 焼	部 分 焼				建 物 (m <sup>2</sup> )	林 野 (a)	計	建 物	林 野	車 両	そ の 他		
榛東村	8	5			3	89	9	1	76	3	12	4	935		69,250	69,234		16			
吉岡町	11	4	2	1	4	3		2		1		2	21	15	1,866	1,080	786				
渋川市	渋川	19	14	2	3	28	4	3	10	11	21	5	872		19,180	18,866		314			
	伊香保	4	1	1	1	1	2				2				1	25	9	16			
	小野上	3		2		1	0								6	175		175			
	子持	6	3	1	1	1	4		1	2	1	4		1	208	30	2,707	2,015			
	赤城	11	4		2	5	6	3		2	1	10		3	375		15,767	15,587			
	北橘	9	4		1	4	8	3		5		15	1	540		9,641	8,786	295	560		
	計	71	35	6	8	22	140	19	7	95	19	62	1	15	2,951	52	118,611	115,577	1,594	814	626

表II：市町村別救急出場件数および搬送人員

(平成19年1月1日～12月31日)

	火災	自然 災害	水難	交通事故	労働 災害	運動 競技	一般 負傷	加害	自損 行為	急病	その他	計	
榛東村	4				53	7	9	47	2	6	241	13	382
	5				57	8	10	47	2	4	224	9	366
吉岡町	1				95	10	2	63	2	9	343	63	588
	2				108	10	2	63	2	4	322	53	566
渋川市	7	1			348	34	25	477	17	53	2,110	565	3,637
	7				388	33	25	458	18	41	1,976	507	3,453
その他					5			3	1		5	1	15
					5			3	1		5	1	15
計	12	1	0	501	51	36	590	22	68	2,699	642	4,622	
	14	0	0	558	51	37	571	23	49	2,527	570	4,400	

## 榛東村災害時要援護者支援制度

# 「もしも」の時のために

社会福祉協議会と村では、民生児童委員、防災ボランティア、区長、警察、消防署および消防団などと協力して、災害時における要援護者(1人暮らし高齢者や高齢者世帯、身体障害者世帯など)の登録台帳を作成しています。作成された台帳は、役場、警察、民生児童委員、防災ボランティアのほか、地域の自主防災組織などでも保管することになっています。

このような制度を整備しておくことにより、災害発生時などに要援護者の避難誘導や救出活動、安否確認などを速やかに行うことができます。また、このような活動を災害発生時に容易に行えるように、日ごろから声かけや相談などを行うことにより、村民が安心して暮らすことのできる地域づくりの推進にもつながります。

台帳は本人の同意のもとに作成され、厳重な管理のもとで保管し、取り扱いには細心の注意が払われています。

災害がいつ起こるのかを知ることはできませんが、日ごろから備えておくことにより、被害を最小限にすることはできます。制度に対するご理解とご協力をお願いします。

▶お問い合わせは、社会福祉協議会(☎55-5294)へ

しんとう  
21

社会福祉協議会から  
社会福祉協議会では、毎月、心配ごと相談および村民無料法律相談を開設しています。村内在住の方ならどなたでもご利用いただけます。相談料は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

## 心配ごと相談

(毎月第2金曜日)

日常生活における心配ごとや身近な悩みごとに對し、民生児童委員、人権擁護後委員が相談に応じます。

村民無料法律相談  
(毎月第4金曜日)  
相続や金融、不本意な契約など法律問題に關することに対し、群馬弁護士会会員の弁護士が相談に応じます。

## ふれあい館から

平成20年4月から、ふれあい館の営業時間が変わります。  
・ふれあい館営業時間  
正午から午後8時まで  
(6月～9月は午後9時まで)

職員一同皆さまのご来館をお待ち

## お問い合わせ 社会福祉協議会

ゴーフクシ  
☎ 55-5294  
イイフロ  
☎ 54-1126



## 榛東村消防団

## 第4分団に新車輛を配備

3月24日、第4分団詰め所で新しい消防車輛の引き渡し式が行われました。

配備された新たな消防車輛は、700㍑の水槽を装備しており、山火事などの水のない場所でも消火活動を行うことができます。また、いち早く放水を行うことができるため、火災を初期の段階で食い止めることも可能です。

この日は、村から車輛の引き渡しを受けた消防副団長が、配属書とともに車輛のカギを第4分団長に手渡しました。



## 第3回村民インディア力大会

## うさみちゃんズが優勝

3月2日、スポーツアリーナにおいて第3回村民インディア力大会が開催されました。

午前中に予選、午後には決勝リーグが行われ、各コートで熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおりです。

優勝：うさみちゃんズ 準優勝：5区A 第3位：クラブ榛東A

## お詫びと訂正

榛東村健康カレンダーの一覧表で、麻しん・風しん第4期の対象年齢は「中学3年生」とありますですが、「高校3年生」の間違いです。お詫びして訂正いたします。

お元気ですか

こちら保健師です

## 麻しん・風しん混合 予防接種のお知らせ

麻しんはしか)は、毎年春か

ら初夏にかけて流行が見られま

すが、昨年は特に10代から20代

を中心に流行し、多数の高校や

大学が休校となりました。この

ため、今後の麻しんの流行を防

ぐために、平成20年度から中学

1年生と高校3年生に相当する

年齢の方に予防接種を受けてい

ただくことになりました。

対象となる方には、接種時期

に予診票などを送付します。お

子さんの体調に合わせて主治医

と相談のうえ、できるだけ早い

時期に接種しましょう。

また、保護者が同伴できない

場合は書類が必要になりますの

で、保健相談センターへご連絡

ください。(既婚者は、保護者

の同伴は必要ありません)

ていない人がいます。また、ワクチンを1回接種しても数%程度の人には、十分な免疫がつかないことがあります。今回の流行は、そのような人たちの間で起きたと考えられています。さ

ら、麻しんワクチンの接種率が減り、麻しんウイルスにさら

される機会が減少しました。そ

のため、幼少時にワクチンを接種した現在の10代から20代の人

は、免疫が強化されず、時間の経過とともに免疫が徐々に弱

まっている人がいることも

原因の一つと考えられています。

Q なぜ予防接種をするのです

A か? 平成18年度から年長児の接種が導入され、平成12年4月2

日以降生まれのお子さんは、小学校入学前に2回目の接種がで

きるようになっています。そこ

で、それ以前に生まれた方に対

して、平成20年度から5年間を

かけて、対象者(表)にもう一度接種をして、免疫を強化しよう

とするものです。

Q 高校に行っていない人も受けたほうがいいのですか?

A 個人の感染予防や集団防衛の点から、受けることをおすす

めします。しかし、現在妊娠中の方は、原則接種することがで

きません。なお、接種後2カ月

程度は妊娠を避けることが必要

になりますのでご注意ください。

## ●5月休日当番医●

	内科	外科	耳鼻科	歯科
3日	大井内科クリニック (吉岡) ☎ 30-5575	本沢 医院 (石原) ☎ 23-6411	加藤整形外科医院 (行幸田) ☎ 20-1007	こぶな歯科医院 (渋川) ☎ 22-4939
4日	神山内科医院 (渋川) ☎ 22-2181	榛東さいとう医院 (榛東) ☎ 54-1055	井野整形外科リハビリ内科 (吉岡) ☎ 30-5255	たきざわ歯科医院 (吉岡) ☎ 55-6480
5日	西沢 医院 (渋川) ☎ 22-2324	菊地医院 (榛東) ☎ 54-3346	高井 医院 (渋川) ☎ 22-0076	さくら歯科 (吉岡) ☎ 30-6333
6日	岡本内科クリニック (吉岡) ☎ 20-5353	めぐみこどもクリニック (行幸田) ☎ 30-2022	とまるクリニック (金井) ☎ 26-7711	星野歯科クリニック (行幸田) ☎ 22-0232
11日	佐藤 医院 (吉岡) ☎ 54-2756	川島内科クリニック (渋川) ☎ 23-2001	関口 医院 (吉岡) ☎ 55-5122	駒寄歯科クリニック (吉岡) ☎ 30-5500
18日	北関東循環器病院 (北橘) ☎ 027-232-7111	渋川中央病院 (石原) ☎ 25-1711	桜井 医院 (渋川) ☎ 22-2360	山川歯科クリニック (渋川) ☎ 22-0260
25日	斎藤 医院 (中郷) ☎ 53-5558	原沢 医院 (伊香保) ☎ 72-2503	斎藤内科外科クリニック (金井) ☎ 22-1678	しまむら歯科医院 (八木原) ☎ 20-1182

※耳鼻科の診療時間は正午までです。 ※http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm ※夜間急患診療所(午後7時~11時、年中無休)☎ 23-8899

## ・行政相談週間

5月19日から25日まで

## ・村の行政相談

5月23日(金) 商工会館

# 暮らし の情報

## 村職員の人事異動

## お知らせ

平成20年4月1日付けて、村  
職員の人事異動がありましたの  
でお知らせします(カツコ内は  
前職)。 ■課長級 議会事務  
局長(社会教育課主監)小山三治  
税務課長(住民生活課長)岩田  
喜代司 住民生活課長=昇任  
(下水道課課長補佐)山本比佐志  
社会教育課長=昇任 保健福  
祉課課長補佐)清水誠治 ■課  
長補佐級 総務課課長補佐=昇任  
任(総務課係長)小山美子 税務  
課課長補佐=昇任(税務課係長)  
青木繁 住民生活課課長補佐  
(産業振興課課長補佐)清水満利  
子 保健福祉課課長補佐=昇任  
(保健福祉課係長)境野美智子  
会計課課長補佐=昇任 税務課  
係長 久保田盛子 下水道課課  
長補佐=昇任(下水道課係長)岩  
田健一 ■係長級 保健福祉課  
係長(会計課係長)清水伸子 下  
水道課係長(建設課係長)山口誠  
一 水道課係長(住民生活課係  
長)久保田勘作 保健相談セン  
ター管理栄養士(北部保育園管  
理栄養士)綿貫マサエ ■主任  
級 群馬県派遣(水道課主任)関  
口健一 湖川地区広域市町村圏  
振興整備組合派遣(住民生活課

建設課主事(新規採用)石川弘樹	■主事級
会計課主事(新規採用)富澤剛	■主事級
派遣職員 群馬県(税務課係長)	派遣職員
原澤哲也 税務課係長(群馬県)	原澤哲也
小久保宣明 ■退職 (議会事務局長)	小久保宣明
中村タミエ (社会教育課長)綿貫智 (水道課課長補佐)	中村タミエ
須藤彦 (給食センター主任調理員)	須藤憲二 (北部保育園主任調理員)
須藤憲二 (北部保育園主任調理員)高橋あや子	須藤憲二

■ 制裁の強化：偽戸籍証明書の交付を受けた者は、刑罰が科されます。 ■ 戸籍の届出：縁組など養子縁組、婚姻、協議離婚などの届出は、写真付きの本人確認書類により確認を行います。また、窓口に来られた方が縁組などの本人であると確認できなかつた場合には、届出が受理されたことを本人に通知します。自分自身が窓口に来たことが確認できなかつた場合は、縁組みなどの届出を受理しないよう申出することができます。 ▼ お問い合わせは、住民生活課（☎ 54-2211 内線113）、または法務省民事局民事第1課（☎ 03-3580-4111）へ

かかりましたが、この4月から平成22年3月までの間交付手数料無料で住基カードを作成することができます。▼お問い合わせは、住民生活課（☎54-2211　内線115）へ

請求月	現金納入期限日	口座振替日
4月分	4月30日(水)	4月28日(月)
5月分	6月 2日(月)	5月26日(月)
6月分	6月30日(月)	6月26日(木)
7月分	7月31日(木)	7月28日(月)
8月分	9月 1日(月)	8月26日(火)
9月分	9月30日(火)	9月26日(金)

助成が6回になります

請求月	現金納入期限日	口座振替日
4月分	4月30日(水)	4月28日(月)
5月分	6月 2日(月)	5月26日(月)
6月分	6月30日(月)	6月26日(木)
7月分	7月31日(木)	7月28日(月)
8月分	9月 1日(月)	8月26日(火)
9月分	9月30日(火)	9月26日(金)

請求月	現金納入期限日	口座振替日
4月分	4月 30日(水)	4月 28日(月)
5月分	6月 2日(月)	5月 26日(月)
6月分	6月 30日(月)	6月 26日(木)
7月分	7月 31日(木)	7月 28日(月)
8月分	9月 1日(月)	8月 26日(火)
9月分	9月 30日(火)	9月 26日(金)

# 暮らしの情報

## 人間ドックの検診費を助成しています

# 知

お知らせ

### 行楽期の雑踏事故を防止しましょう

# 生

生活

例年、ゴールデンウイーク期

■対象者：国民健康保険加入者  
で30歳以上の方 ■手続方法：人間ドック受診後2カ月以内に、領収書・保険証・印鑑・口座番号の分かるものを持参し、申請書に必要事項を記入 ■助成額：1人同一年度内について2万円（2万円未満の場合は、その額） ■その他：脳ドックも対象となります。▼お問い合わせは、保健福祉課（☎541-2211 内線120）へ

■対象者：国民健康保険では、加入者を対象に、人間ドックの検診費を助成しています。検診は、自分が健康だと感じているときから習慣づけて受けることが大切です。検診結果をもとに生活習慣を改善するなど、日頃から健康づくりを心がけましょう。

■対象者：国民健康保険加入者で30歳以上の方 ■手続方法：人間ドック受診後2カ月以内に、領収書・保険証・印鑑・口座番号の分かるものを持参し、申請書に必要事項を記入 ■助成額：1人同一年度内について2万円（2万円未満の場合は、その額） ■その他：脳ドックも対象となります。▼お問い合わせは、保健福祉課（☎541-2211 内線120）へ

## 住宅瑕疵担保履行法が施行されます

# 住

宅

瑕疵

担保

履行

法

が

施

行

さ

ま

れ

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す

ま

す



# 文化財探訪



村指定文化財(昭和46年指定)

## 東光寺薬師堂の厨子

厨子とは本来、小型の仏像を安置する堂の形をした箱をいうが、この厨子は薬師堂を外屋とした間口118cm、奥行102cmの大きなものである。幅218cm、高さ85cmの波模様の彫刻を施した台の上に乗せられている。

厨子は木造に金箔を施した高さ131cm(運台を含む)の薬師如来像を収蔵している。上部には屋根があり、その下部に狛犬などの彫刻を彫り、全体に黒漆や赤、青、緑などの彩色や、金箔が施され、建立当時の美しさがしのばれる。しかし、現在は退色して昔日の面影はない。

厨子の両側のひな壇には6体ずつ、十二神将が配置され、眼病その他の諸病、無明から衆生を救うといわれる薬師如来を守護している。様式、色彩ともに江戸初期のもので作者は不明である。

広報しんとう 2008年4月号 Vol.446

発行: 棚東村役場 編集: 総務課

〒370-3593 群馬県北群馬郡棚東村大字山子田1258番地1

☎0279-54-2211

ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

### 人口と世帯

(3月1日現在)

総人口	14,754人	(-10)
男	7,534人	(-12)
女	7,220人	(+2)
世帯数	5,027戸	(+4)

( )は対前月

### 村内の交通事故

(3月末日現在の累計)

事故件数	11件	(-13)
死者	0人	(±0)
傷者	12人	(-21)

※( )は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう